

看護倫理学

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 遠藤 太 特任准教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分・時間数	講義 12 時間
期 間	前期		
単 位 数	1 単位		

・学習方針（講義概要等）

看護ケアの原理の1つである人間の尊厳と権利の擁護は、実践の基盤となるものである。この理念の実現には看護者の高い倫理観が求められる。倫理観の形成には、生命倫理、医療倫理に関する理論や原則、看護実践に伴う倫理的概念やそれと矛盾する事態を洞察しなくてはならない。そのため学生が実習等で出会った倫理的問題を事例として、学生自らの問題として事態の性質を分析し、倫理的問題解決を探ることで、専門職としての主体的な行動能力と責任感について学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

本科目の目的は、倫理的に正しい行為に至るために、看護倫理を概念化する知識・言葉・方法を用いて、よく考えられるようになることである。自分自身の価値観や倫理的立場をできるだけ考えぬき、同時に多様な意見や価値観に触れることによって、看護に顕著に生じる倫理的問題に対処し意思決定を行う上での視野が拡大できることがアウトカムとなる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

ディプロマポリシー：1, 2, 3

・到達目標（SBO）

1. 「倫理」の語義及び定義から、「倫理とは何か」について説明できる。
2. 「生命倫理」「臨床倫理」及び「看護倫理」についてその歴史的推移を説明できる。
3. 看護倫理を「原則の理論」「徳の理論」「ケアの理論」の側面から説明できる。
4. 医療専門職者の役割の本質について、倫理綱領を用いながら説明できる。
5. 医療及び看護における日常の倫理的問題の特性について説明できる。
6. 闘病記や体験記を読み、病むことの経験についての道徳的想像力を豊かにすることができる。
7. 隔離拘束を題材として、人の権利・尊厳と安全の両立をいかに模索するかについて考え説明できる。
8. 臨床現場で今、現在起きている倫理的葛藤に看護師たちがどう向き合おうとしているのかを知り、医療環境の変化に対応して倫理的感受性を育てていく必要性について説明できる。
9. 看護における日常の倫理的問題の解決方法を探ることができる。

・ 授業日程

(矢) マルチ 4-A 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	授業内容/到達目標
4/11	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【倫理とは何か～医療倫理の歴史的推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理の語義及び定義を学び、倫理学の成り立ちと概念について説明できる ・ 生殖医療の展開や尊厳死、医療事故における不正行為、インフォームド・コンセントの推進あるいは iPS 細胞の樹立まで、生命倫理・医療倫理に関わる歴史的推移と新たな動向について認識できる
4/26	金	4	共通基盤看護講座	嶋森 好子 教授	<p>【医療倫理と医療安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療職者の倫理綱領を検討し、プロフェッショナルとは何か、その役割の本質を認識できる ・ 臨床において安全な医療を実践していく中で、「医療倫理学」はどのように活用されているのか、その実際について説明できる
5/9	木	3	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【原則の倫理・徳の倫理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理的感受性を高めることができるかを検討することで、「原則の倫理」の意義を批判的に説明できる ・ 「良く生きる」や「良い看護師」とは何かを考えることで、「徳の倫理」の意義について批判的に説明できる

5/17	金	3	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【ケアの倫理・ナラティブの倫理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理的源泉が規範や原則ではなく「情感のこもった人間の反応」にあることを「ケアリング」の概念を用いて説明できる ・ 「闘病記」を「ナラティブの倫理」に着目して読み、感じた事、思いをグループの中でディスカッションできる
5/31	金	3	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【倫理的問題の検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理的な問題を語り合ういくつかの方法を学び、そのうえで問題にとらわれすぎず、倫理的な解決を志向した「ソリューション・フォーカス・アプローチ」についてその効果と適応について説明できる
6/7	金	3	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【隔離・拘束と倫理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の自由な行動を制限するとは、どのような行為なのか。個人の権利や尊厳と安全の価値はどのように対立し、どう両立させ得るかについてディスカッションをもとに考え、認識できる
6/13	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【臨床現場の倫理最前線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん臨床において、日々どのような倫理的葛藤が生じているか、その葛藤に看護師はどのように向き合おうとしているのかを臨床講師の講話によって考え、医療環境の変化に対応して倫理的感受性を育んでいく必要性について説明できる
7/2	火	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>【倫理カンファレンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床看護における日常の倫理問題の事例をもとに、そのジレンマの解決方法をディスカッションにより探ることで、倫理的な問題解決のための手段と目的を認識できる

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
	※不要			

・成績評価方法

1. 定期試験時は、筆記試験をおこなう（記述と多肢選択）。
2. Portfolio の完成度と利用度を評価する。
3. 筆記試験 7 割、Portfolio 評価（含、PBL プロダクトの完成度）を 3 割として最終評価とする。

・特記事項・その他

【事前学修内容及び事前学修時間】

事前に配布する「授業レジュメ」の空欄を、指定する資料を用いてまとめた上で授業に臨むこと（60分以上）。

また、授業中に映写するパワーポイント資料は Webclass に掲載するので必ず確認し、理解不足だと思う点を教員に質問し、その都度放置せずに事後学修すること（30分以上）。

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

必要に応じて教員が課題と到達度の確認を行う。到達度を確認する日時は、事前に授業内で周知するため、当日までに振り返りの学修を行っておくこと（60分以上）。

提出されたレポートについては、必要に応じてコメントを付して返却する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師（別表 3）：専門分野 I 基礎看護学

【その他】

各回講義の中で、教員とのディスカッションの機会を設け、学生の理解度を確認しながら講義を進める。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ（P-100）	1	講義用資料投影